

平成 28 年度事務事業評価表(一般事業・継続)

No. 385

事務事業名	中小企業振興事業
-------	----------

作成日	平成 28 年 9 月 30 日		
部局名	商工観光部		
課名	商工振興課		
課長名	高取 和也	内線	240
担当者名	池田 有希	内線	249

基本目標		活力に満ちた産業のまち
政策	040202	活力ある商工業の振興
施策		商工業経営基盤の強化と創業支援
関連施策		

会計	一般会計	
款	7	商工費
項	1	商工費
目	2	商工業振興費
事業コード	030800	中小企業振興事業

事業類型	4	ソフト事業(任意)
個別計画		
重点事業		

【PLAN(計画)】

対象(者) 誰(何)に対して事業を行うか	中小企業者及びそれらが組織する団体		
意図 対象をどのような状態にしたいか	中小企業の振興を図るため、新しいものづくりや、新たな販路拡大などに挑戦しようとする意欲ある中小企業者に対し、補助を行う。		
事業概要 意図を達成するために実施することは何か	中小企業者及びそれらが組織する団体の優れた新製品の研究開発、創造的技術の開発研究、過去5年以内に開発された新製品の販路拡大に助成する。補助金交付に当たっては、長崎県産業振興財団や大村商工会議所から技術的・経営的意見を聞き、庁内の審査会で決定する。 ○新産品開発事業費補助金(補助率1/4 上限50~100万) ○創造的技術開発事業費補助金(補助率1/4 上限50~300万) ○新製品販路拡大事業費補助金(補助率1/4 上限50~100万)		
事業期間	平成 11 年度 ~ 平成 年度	実施方法	直営
根拠法令、要綱等	大村市中小企業振興基本条例		
国・県補助事業に係る本市単独施策			

【DO(実施)】

指標名(上段:名称/下段:算定式等)		単位	25年度	26年度	27年度	28年度	備考
活動指標	① 補助申請件数	計画値	1	1	1	1	
		実績値	0	0	0		
		達成度	0.0%	0.0%	0.0%		
活動指標	② 審査会開催件数	計画値	1	1	1		
		実績値	0	0	0		
		達成度	0.0%	0.0%	0.0%		
成果指標	① 補助件数	計画値	1	1	1	1	
		実績値	0	0	0		
		達成度	0.0%	0.0%	0.0%		
成果指標	②	計画値					
		実績値					
		達成度	%				

年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	全体計画
① 事業費(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0
国庫支出金								
県支出金								
地方債								
その他								
一般財源								
② 人件費(千円)	159	831	776	800	事業内容	事業内容	事業内容	備考
職員人数(人)	0.02	0.11	0.11	0.11				
時間外勤務(時間)								
嘱託等人数(人)								
フルコスト(①+②千円)	159	831	776	800				

※財源内訳中の「その他」には、保険料・寄付金・基金・利用料等の収入を記入しています。

【CHECK(評価)】

事業の進捗状況 昨年度の評価から、どのような取組をしましたか(昨年度の【ACTION】の改善・改革の進捗等)	平成27年度は、申請が無かった。
事業が抱える問題・課題等	利用者のニーズに対応していないことから、補助のスキーム、要綱等の見直し、事業廃止の検討を行う必要がある。

妥当性	【必要性】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	新技術、新製品の研究開発には相当の費用が掛かるため、中小企業が取組むには、その資金繰りが問題となる。そのため、市が資金補助を行い、高付加価値製品の開発や販路拡大に取り組むことは、産業振興策の一環として重要である。						
妥当性	【市の関与】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	地域産業の活性化には中小企業の役割が重要であり、市が意欲ある中小企業者を補助し、新しいものづくりや販路拡大を支援することは、産業の活性化を図る上で、妥当である。						
有効性	【事業成果】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	利用者のニーズに対応していないことから、有効性は高くない。						
有効性	【施策貢献度】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	平成17年度以降、利用実績がないので施策貢献度は低い。						
効率性	【コスト】	削減の余地なし		削減の余地あり		該当なし	
	制度の利用促進を図るためには、補助率を考慮しなければいけない。						
効率性	【負担割合】	見直しの余地なし		見直しの余地あり		該当なし	
	制度の利用促進を図るためには、補助率を考慮しなければいけない。						

※事業類型が1～3に該当する事業については妥当性及び有効性の評価は記入しておりません。

【ACTION(改善・改革)】

今後の方向性	廃止	
--------	----	--

内容 今後の方向性のもとで、どのような取組をするか(課題や問題点等に対する取組など)	本事業(補助事業)については、申請条件が厳しいことや事業主の負担が大きいことなどから、平成17年度以降補助率を1/4から1/3に変更しても、相談・申請がないことから廃止する。今後は、中小企業者の目線に立った新たな支援策を検討する。
効果 事業の改善・改革によって期待される効果は何か	

1次評価	今後の方向性	担当者意見のとおり		2次評価	対象	今後の方向性	廃止
	終期設定				終期設定		
	意見等				内容	担当課の提案のとおり、事業の廃止を認める。	

※1次評価は事業担当課長等、2次評価は2次評価委員会によって行われます。